

## 第8期養父市障がい福祉計画・第4期養父市障がい児福祉計画 策定委員募集要項

本市では、市民が抱える多様で複合的な地域生活課題について、幅広い地域住民の参加を得ながら解決し、障害のある人が地域で安心して生活できるよう、必要な障害福祉サービスの提供体制を整備するため、「第8期養父市障がい福祉計画及び第4期養父市障がい児福祉計画」を策定いたします。これらの計画の実施状況の点検や策定にご意見をいただく委員を募集しています。

【募集人員】1人

【応募資格】令和8年4月1日現在、満20歳以上で養父市内に居住し、地域福祉・障害者福祉に関心を持ち、公平・公正な立場で審議できる方

【委員の仕事】現行の養父市障がい福祉計画に基づく施策の進捗状況の把握、評価を行い、第8期養父市障がい福祉計画及び第4期養父市障がい児福祉計画の策定を行う。

【活動回数】年3回程度、会議(原則平日の日中)に出席していただきます。

【委員の任期】第1回委員会開催日から令和9年3月31日までの期間を予定しています。

【委員の手当】市の規定により報酬、費用弁償をお支払いします。

【募集期間】令和8年8月24日(月)～9月4日(金)

【応募方法】第8期養父市障がい福祉計画・第4期障がい児福祉計画策定委員 応募申込書でご応募してください。(応募の動機・抱負等については必ず記入ください。)

※養父市のホームページにも応募申込書を掲載しています。

ホーム画面の市役所の組織→健康福祉部社会福祉課→養父市地域福祉計画及び障がい福祉計画等策定委員の募集について→ダウンロードより

【受付場所等】受付場所は、社会福祉課(本庁舎1階)。  
郵送、持参またはメールによりご提出ください。(締切り日時までに到着又は提出のあったものを有効とします。)  
受付時間は、午前8時30分から午後5時(土・日曜日は除く。)

【選考等】書類選考とし、選考結果については応募者全員に郵送にて通知します。

【問い合わせ等】〒667-8651  
養父市八鹿町八鹿 1675 番地 養父市健康福祉部社会福祉課  
TEL:079-662-3162 FAX:079-662-2601  
E-mail:fukushi@city.yabu.lg.jp